

令和6年度第2回長野県契約審議会 次第

日時 令和6年9月13日（金）
15時30分～17時
場所 J A長野県ビル 12B会議室

1 開会

2 会議事項

(1) 前回審議会の主な意見

- 低入札価格調査制度・最低制限価格制度について
 - ・その他の契約
 - ・建設工事等

(2) 報告事項

- ア 長野県の契約状況の概要
 - ・製造の請負、物件の買入れ、その他の契約の契約状況
 - ・受注希望型競争入札の実施状況
 - ・森林整備業務の契約状況

イ 清掃・警備・設備管理業務における賃金実態調査の結果

ウ 見積書徴取方法の変更に伴う公募型見積合わせの対象金額の改正

エ 説明請求審査部会の審議結果

3 その他

4 閉会

資料一覧表

資料 1	前回審議会の主な意見	(1 P)
資料 2-1	低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の概要	(2 P)
資料 2-2		
資料 2-3	建設工事等における低入札価格調査の実施状況	(4 P)
資料 2-4		
資料 3-1	製造の請負、物件の買入れ、その他の契約の契約状況	(14 P)
資料 3-2	受注希望型競争入札の実施状況	(15 P)
資料 3-3	森林整備業務の契約状況	(17 P)
資料 4	清掃・警備・設備管理業務における賃金実態調査の結果	(18 P)
資料 5	見積書徴取方法の変更に伴う公募型見積合わせの対象金額の改正	(20 P)
資料 6	説明請求審査部会の審議結果	(21 P)

長野県契約審議会 第4期委員

(任期3年 令和5年9月1日から令和8年8月31日まで)

(敬称略、五十音順)

氏名	経歴・役職等	出席
あいざわ ひさこ 相澤 久子	公認会計士	
あきば よしえ 秋葉 芳江	長野県立大学 大学院ソーシャル・イノベーション研究科 教授 グローバルマネジメント学部 教授	○
いのまた まさよし 猪俣 正由	長野建設産業労働組合 組合長	
いわかた ひろみつ 岩片 弘充	職業訓練法人 長野地域職業訓練協会 専務理事 元 長野市都市整備部長	○
きのした しゅう 木下 修	一般社団法人 長野県建設業協会 会長	○
くりた しょう 栗田 晶	信州大学 経法学部 教授	○
ささき もと 佐々木 基	一般財団法人 建設経済研究所 理事長 元 内閣府地方創生推進事務局長、国土交通審議官	○
なかしま みか 中島 実香	弁護士	○
にしざわ たかえ 西澤 孝枝	株式会社 西澤電機計器製作所 代表取締役	
はま たみえ 濱 民恵	長野県社会保険労務士会北信支部 支部長	○
もり しゅんや 森 俊也	長野大学 企業情報学部 学部長・教授	○
ゆもと のりまさ 湯本 憲正	自治労長野県本部 副中央執行委員長	○

入札・契約事務と審議事項の関係

事務の流れ		県の制度	契約審議会 審議事項 ◇:R6第1回 □:今回
資格審査	競争入札 参加資格審査	<p>○入札参加資格 審査 客観的事項の審査(従業員数、売上高 等) 総合点に応じて等級(A、B、C等)を付与 総合点=客観的事項+信州企業評価項目※ ※信州企業評価項目 技術力、環境配慮、労働環境整備 等 (例:工事成績、環境認証の取得、週休二日、 労働災害、入札参加資格停止 等)</p> <p>○入札参加資格 停止 契約の相手方として不相当と認める者については、一定期間入札参加資格を停止 (例:契約不履行、法令違反(労働安全衛生法、建設業法、刑法など) 等)</p>	◇競争入札参加資格審査に関するパブリックコメントの結果
入札・契約(案件ごと)	入札参加資格 設定等	<ul style="list-style-type: none"> 原則、県内本店・支店又は営業所 同種業務の履行実績(必要に応じて) 適切な予定価格の設定 等 	
	公告 ・ 入札	<p>○ダмпING防止 ・低入札価格調査制度(失格基準価格の設定 等) ・最低制限価格制度</p> <p>○契約方式 ・一般競争入札 最も有利な条件を提供した者と契約を締結 ・受注希望型競争入札 入札後に参加資格要件を審査 ・総合評価落札方式 入札価格と価格以外の要素を総合的に評価 合計=価格点+価格以外点※ ※価格以外点 工事成績、地域要件、技術者要件 等 ・随意契約 等</p>	<p>◇清掃・警備業務等における最低制限価格制度等の最低制限日額の改定</p> <p>◇災害復旧工事に係る早期発注方式の試行状況</p> <p>□見積書徴取方法の変更に伴う公募型見積合わせの対象金額の改正</p>
	契約	<p>○複数年契約 長期継続契約、債務負担、ゼロ県債 等</p> <p>○変更契約 物価高騰、最低賃金上昇 等</p> <p>○賃金実態調査 賃金状況を調査し、取組に反映</p>	<p>◇清掃・警備業務における最低制限価格制度、複数年契約の実施状況</p> <p>□清掃・警備・設備管理業務における賃金実態調査の結果</p>
履行	検査 ・ 工事成績評価	<p>○成績評価 技術力向上・総合評価落札方式での加点 等</p>	□説明請求審査部会の審議結果

長野県の契約に関する条例 基本理念

- ①契約の適正化(契約の透明性、公正性の確保 等)
- ②総合的に優れた契約の締結(価格以外の多様な要素も考慮 等)
- ③契約内容への配慮(地域における雇用の確保 等)
- ④事業者の社会貢献活動への配慮(労働環境の整備 等)

前回審議会の主な意見

[令和6年度第1回契約審議会(6月11日)]

項目	意見の要旨	回答・対応案等
(2)ア 競争入札参加資格に関するパブリックコメントの結果 [資料2-1, 2-2]	<p>○納税証明の協議の具体的な状況をお示しできますか。(濱委員)</p> <p>○建設工事も今後の具体的なスケジュールを示していきますか。(濱委員)</p>	<p>○詳細な事務処理について調整を進めています。 (会計局契約・検査課、建設部技術管理室)</p> <p>○県ホームページ(「令和7・8・9年度建設工事等入札参加資格の申請について」)で審査スケジュールを公表したほか、「県と市町村の入札参加資格審査共同受付に係る説明会」で説明した資料を県ホームページ(「競争入札参加資格申請の県・市町村の共同受付について」)で公表しました。 (建設部技術管理室)</p>
(2)ウ 清掃・警備業務等における最低制限価格制度等の最低制限日額の改定 [資料4]	<p>○総務省からの労務費の適切な価格転嫁に関する通知等を踏まえて、最低制限価格を見直す予定がありますか。(湯本委員)</p> <p>○最低賃金をベースに最低制限価格を決めてもらうのはいいですが、人件費だけで運営しているところが最低賃金を守れるのか、疑問です。(猪俣委員)</p>	<p>○最低制限日額については、最低賃金をもとに算定しており、現時点では見直す予定はありません。 (会計局契約・検査課)</p> <p>○今後、賃金の状況を確認する中で、最低制限価格の変更の必要があるか検討していきたい。 (会計局契約・検査課)</p>
(2)エ 清掃・警備業務における最低制限価格制度、複数年契約の実施状況 [資料5]	<p>○スタッフの継続雇用、スキルや知識の育成を考えていくと、複数年契約を拡大していくことが重要だと思います。(森委員)</p> <p>○数字が持っている意味や課題、目標値がわからないので、そういった内容を含めた資料にしてください。(濱委員)</p>	<p>○複数年契約を導入していない施設に対して、導入に向けた検討を行うよう指導していきたい。 (会計局契約・検査課)</p> <p>○次回以降、わかりやすい資料としていきたい。 (会計局契約・検査課)</p>
その他	<p>○次回以降、低入札価格調査制度が有効か、あるいは必要か、という議論をしていただけないでしょうか。(木下委員)</p>	<p>○資料2で説明いたします。 (会計局契約・検査課、建設部技術管理室)</p>

低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の概要

【取組番号 18, 76】

1 制度の目的

不当に安い価格での取引（ダンピング受注）は、手抜き工事による品質の低下、下請けへのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等の問題が生じかねない恐れがある。

このため、ダンピング対策として、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度を導入することにより、適切な契約の履行の確保や行政サービスの質の低下を防止している。

2 取組方針

長野県の契約に関する条例では、下記の取組方針を定めている。

【18】一般競争入札に係る最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する

【76】適正な賃金水準を確保するため、実態調査を実施し、最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する

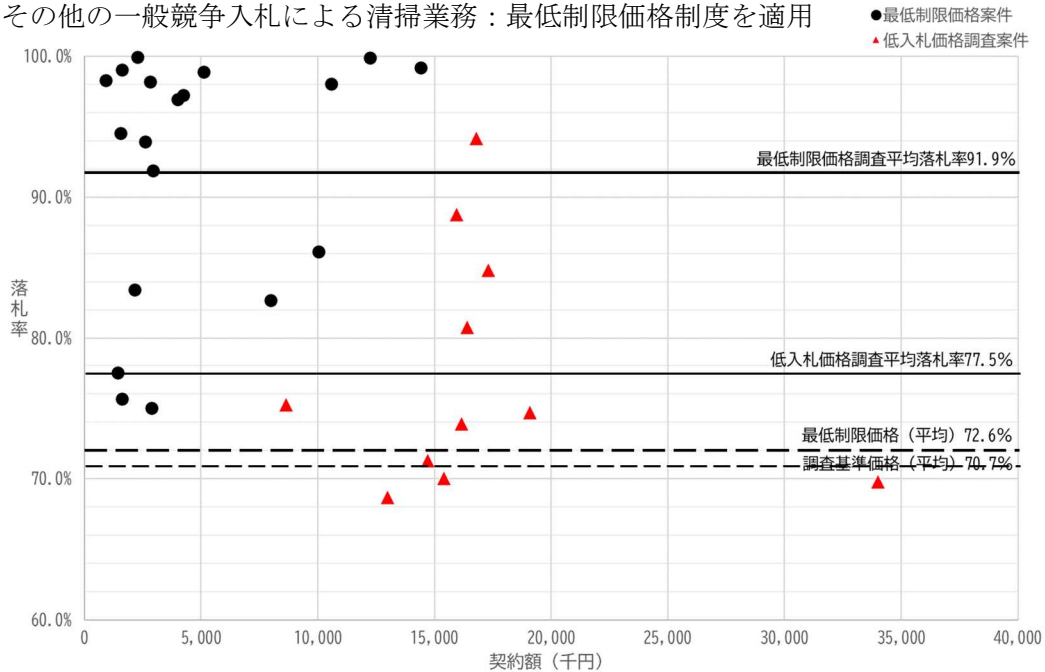
3 制度の概要

低入札価格調査制度	最低制限価格制度
<p>工事・製造その他についての請負契約において、①予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者の当該申込みに係る価格ではその者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認める場合、又は②その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認める場合には、最低価格の入札者を落札者とせず、次に低い価格で申込みをした者を落札者とするもの（地方自治法施行令 167 の 10①）</p>	<p>工事・製造その他についての請負契約において、当該契約の内容に適合した履行を確保するため特に必要があると認めるときは、あらかじめ最低制限価格を設けた上で、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの（地方自治法施行令 167 の 10②）</p>
<p>予定価格1,000万円</p> <p>調査基準価格700万円</p> <p>失格基準価格620万円</p> <p>失格</p>	<p>予定価格1,000万円</p> <p>最低制限価格700万円</p> <p>失格</p> <p>失格</p>
<p>D 1,050万円</p> <p>C 750万円</p> <p>B 650万円</p> <p>A 600万円</p>	<p>D 1,050万円</p> <p>落札 C 750万円</p> <p>失格 B 650万円</p> <p>失格 A 600万円</p>
<p>失格基準価格より上で最も低い価格の者（B）から調査を行い、契約内容に適合した履行が認められる場合、落札となる。</p>	

4 実施状況

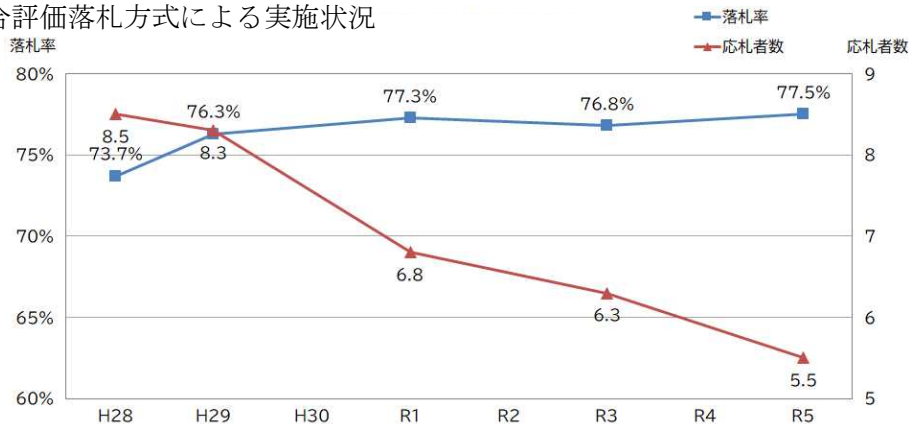
①令和5年度清掃業務の入札状況

県庁、合同庁舎の清掃業務 : 低入札価格調査制度（総合評価落札方式）を適用
 その他の一般競争入札による清掃業務 : 最低制限価格制度を適用



- ・落札率は、低入札価格調査案件で3件が調査基準価格を下回る。
- ・最低制限価格案件は、低入札価格調査案件より平均落札率が約14%高い。
- ・平均応札者数は、低入札価格調査案件が約5者、最低制限価格案件が約2者。
- ・低入札価格調査の結果、失格となった案件なし。

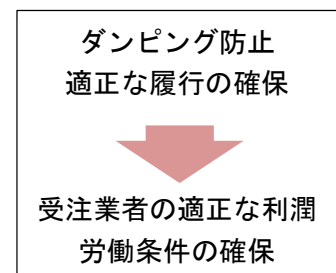
②総合評価落札方式による実施状況



- ・応札者数は減少している一方、落札率はほぼ横ばいで推移。

5 評価

- 落札率は、低入札価格調査案件で3件が調査基準価格を下回っているが、**最低賃金は確保**（最低賃金と国の労務単価の比以上）されている。
- 低入札価格調査制度を導入した総合評価落札方式による案件11件のうち2件は最低の入札価格以外のものが落札者となっており、**価格以外の要素（技術評価・地域要件等）を考慮**。
- 最低制限価格制度を導入している比較的低価格の入札案件においては、**落札率が高い**傾向。
- 今後も業務規模や施設状況などに応じ両制度の適正な運用を図っていきたい。



建設工事等における低入札価格調査の実施状況

【取組番号 16】

1 経過と現状

- 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第 17 条に基づく「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」には、**低入札価格調査制度又は最低制限価格制度を導入し、低入札価格調査基準又は最低制限価格を適切な水準で設定するなど制度の適切な活用を徹底することにより、ダンピング受注の排除を図るもの**とされている。
- 長野県では、昭和 62 年から低入札価格調査制度を導入。平成 15 年度から現行の試行要領により運用している。なお、**最低制限価格制度は未導入**（地方自治法施行令に定めがなく、総合評価落札方式において活用不可のため。）
- 入札状況の分析や国等の動向を踏まえ、様々な制度改正を重ねているが、現行の調査基準価格及び失格基準価格については下記のとおり。**算定式は令和 4 年中央公契連モデル^{*}以上の水準で運用しており**、市場の実勢価格の反映や、くじ引き発生率の抑制のため、**応札者数や応札額による変動制**を採用している。

※国の主な発注機関でつくる中央公共工事契約制度運用連絡協議会が定めた「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル」

(1) 工事（令和元年 8 月 1 日公告案件以降）

【100万円を超えWTO適用基準額未満】

調査基準価格（受注希望型・総合評価）：予定価格の 92.0～94.5%

失格基準価格（受注希望型）：予定価格の 89.5～94.5%

（総合評価）：予定価格の 89.5～92.0%

【WTO適用基準額以上】

調査基準価格：予定価格の 92.0% 失格基準価格：設定なし

(2) 業務委託（平成 31 年 4 月 1 日公告案件以降）

【50万円を超えWTO適用基準額未満】

調査基準価格（受注希望型・総合評価）：予定価格の 87.5～90.0%

失格基準価格（受注希望型）：予定価格の 85.0～90.0%

（総合評価）：予定価格の 85.0～87.5%

2 実施状況

- 令和元～5年度の低入札調査の該当数（建設工事・業務委託）は資料2-3のとおり。建設工事は、低入札調査の該当割合が5%前後、そのうち調査実施割合は約7～9割で推移している。なお、低入札調査により失格となった事例はない。一方、業務委託は、建設工事と比べて低入札調査の該当割合が低く、ほとんどが辞退している。
- 低入札調査では、落札候補者決定通知日の翌日から2日以内に調査書類又は辞退届を提出する必要があるが、事務負担軽減のため、令和2年度からペナルティのない「事前辞退届」の提出が可能となり、さらに令和5年3月からは、電子入札システム内で事前辞退を申請できるようになったことから、辞退件数が急増していると考えられる。

3 課題と今後の検討方針

- 現時点では、建設工事及び業務委託について、全国平均を上回る落札率となっており、著しいダンピングの発生も確認されていない。
（令和4年度建設工事平均落札率 全国：93.8% **長野県：95.2%**）
- 一方で、低入札調査の実施にあたっては、調査書類の短時間での作成・提出・確認が必要であり、受発注者双方の事務負担が大きい。最近では、自ら積算の廃止や受注者の積算精度の向上により、応札額が調査基準価格の上限値付近に集中し、そこからわずかに下回った価格でも低入札調査の対象となる事例が発生するなど、課題も生じている。（資料2-4参照）
- こうした課題や担い手三法の改正を踏まえ、これまでの入札状況の分析や他県の動向等の調査を行うとともに、関係者との意見交換を行い、調査基準価格や失格基準価格の算定方法を含む、低入札価格調査制度の改善を検討し、契約審議会に諮ってまいりたい。

4 その他

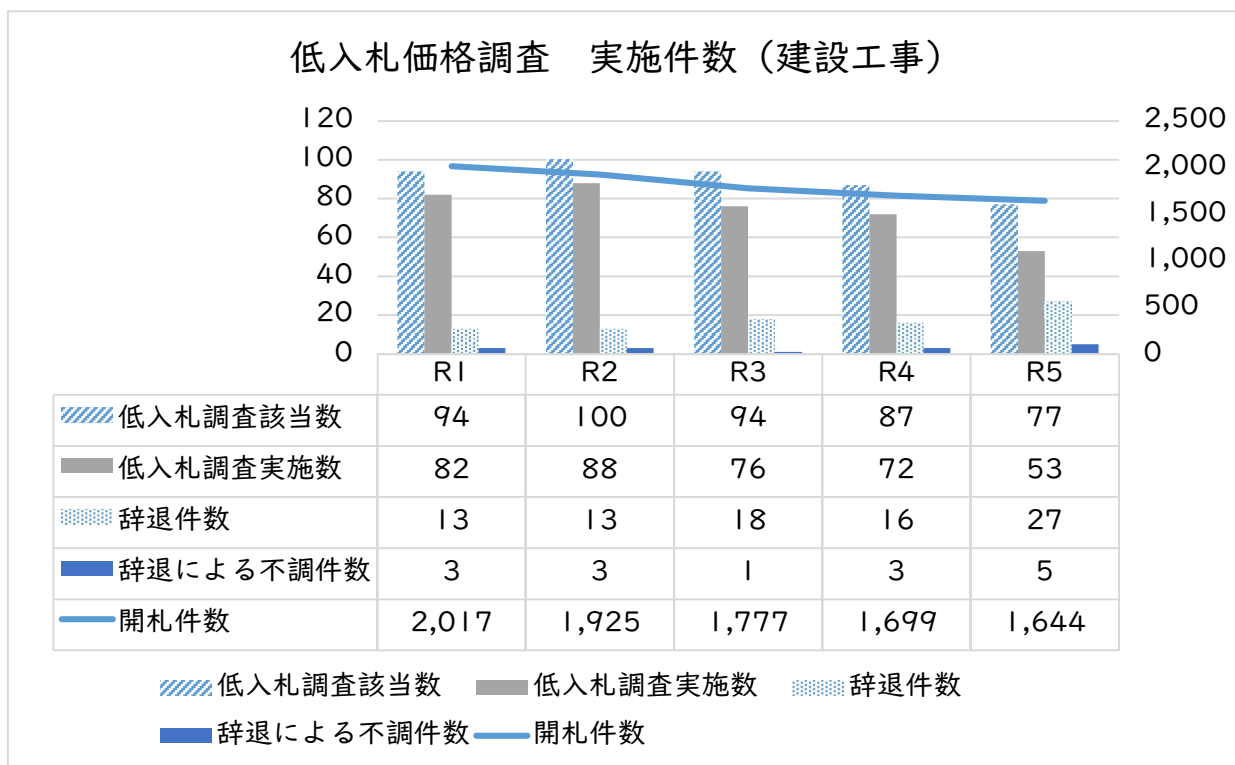
- 総務省及び国土交通省では、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、公共工事の入札及び契約の適正化並びに円滑な施工確保に向けた取組を着実に進めるよう、毎年要請しているが、令和2年度からは、各地方公共団体におけるダンピング対策などの取組状況を「見える化」して、公表している。

低入札調査 該当件数（建設工事）

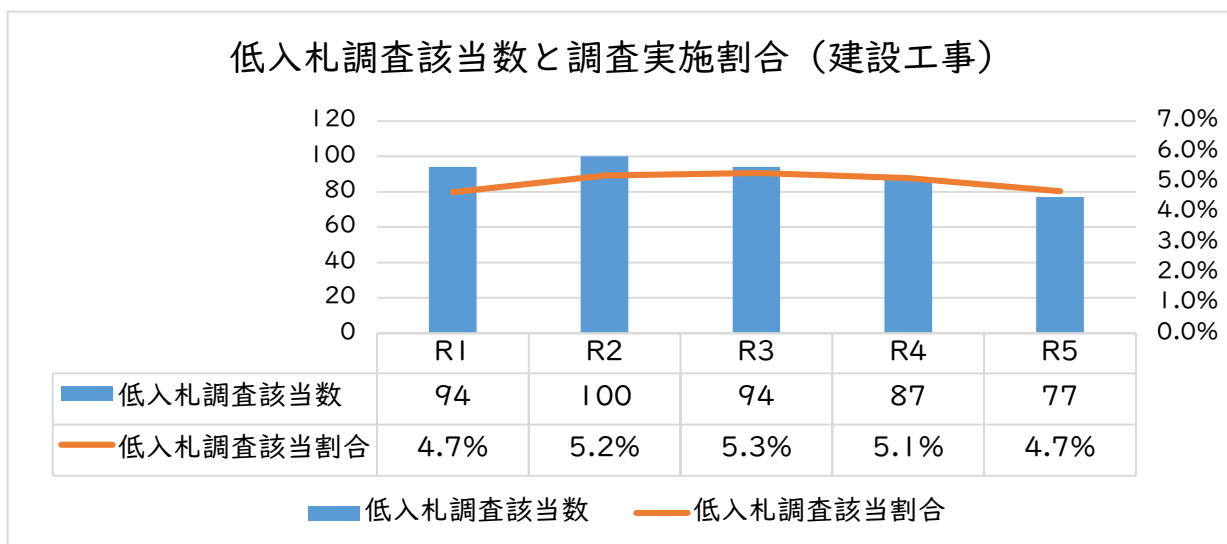
資料 2 - 3

年度	開札件数 ①	低入札調査 該当数 ②	低入札調査 実施数 ③	辞退件数			辞退による 不調件数 ⑦ (④の内数)	低入札調査 該当割合 ②/①	調査実施 割合 ③/②
				④ ※1	辞退 (事後) ⑤	事前辞退 ⑥			
R1	2,017	94	82	13	13	—	3	4.7%	87%
R2	1,925	100	88	13	11	2	3	5.2%	88%
R3	1,777	94	76	18	15	4	1	5.3%	81%
R4	1,699	87	72	16	14	3	3	5.1%	83%
R5	1,644	77	53	27	7	22	5	4.7%	69%

※1 事前辞退及び次点の者が辞退する場合があるため、④と⑤+⑥は整合しない



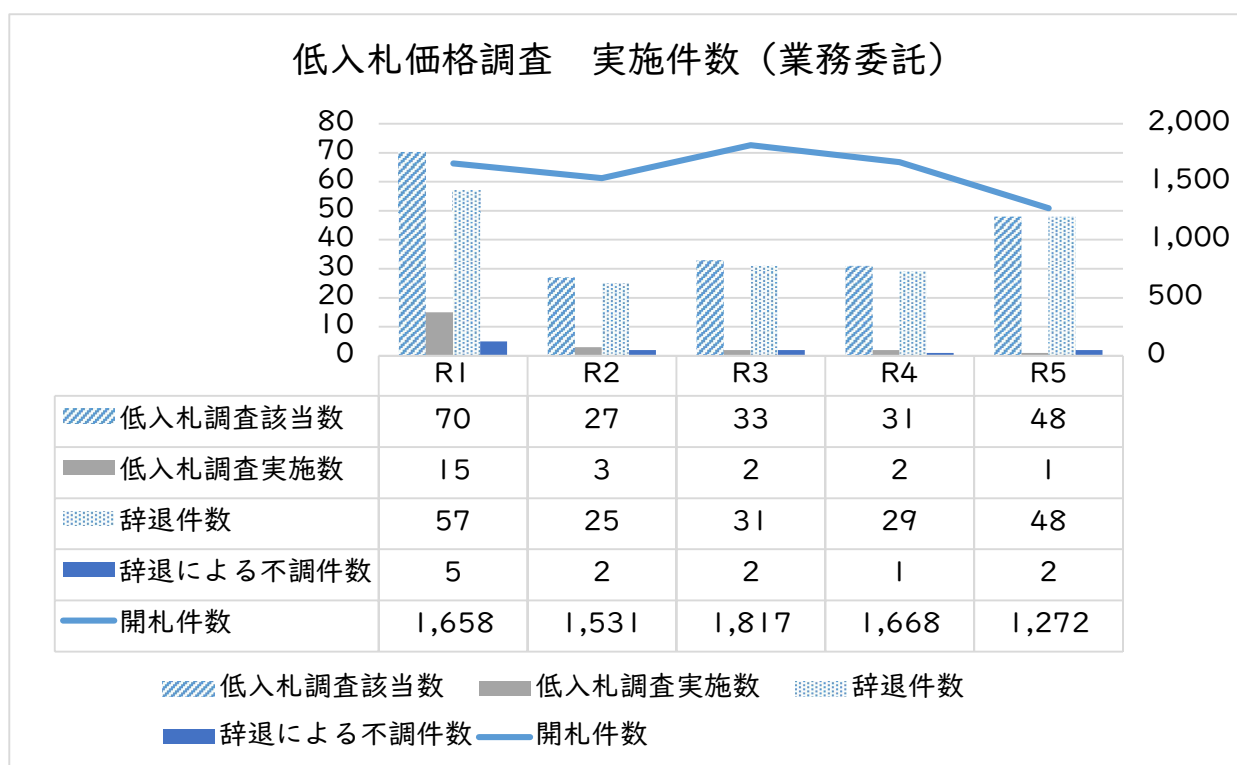
※辞退の結果、次点の者も低入札該当である場合があるので、調査実施数+辞退と低入札調査該当数は整合しない
 ※開札件数：受注希望型（総合評価を含む）のうち契約件数+不調件数（応札無し、入札中止は含まれていない）



低入札調査 該当件数（業務委託）

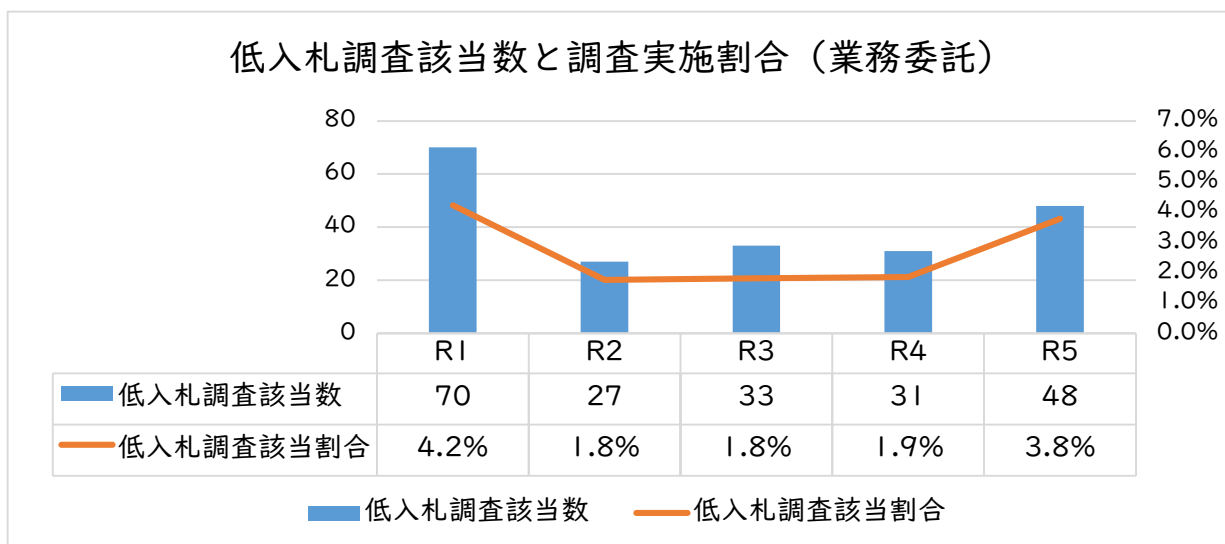
年度	開札件数 ①	低入札調査 該当数 ②	低入札調査 実施数 ③	辞退件数			辞退による 不調件数 ⑦ (④の内数)	低入札調査 該当割合 ②/①	調査実施 割合 ③/②
				④ ※1	辞退 (事後) ⑤	事前辞退 ⑥			
R1	1,658	70	15	57	57	—	5	4.2%	21%
R2	1,531	27	3	25	19	8	2	1.8%	11%
R3	1,817	33	2	31	16	21	2	1.8%	6%
R4	1,668	31	2	29	4	26	1	1.9%	6%
R5	1,272	48	1	48	2	46	2	3.8%	2%

※1 事前辞退及び次点の者が辞退する場合があるため、④と⑤+⑥は整合しない



※辞退の結果、次点の者も低入札該当である場合があるので、調査実施数+辞退と低入札調査該当数は整合しない

※開札件数：受注希望型（総合評価を含む）のうち契約件数+不調件数（応札無し、入札中止は含まれていない）

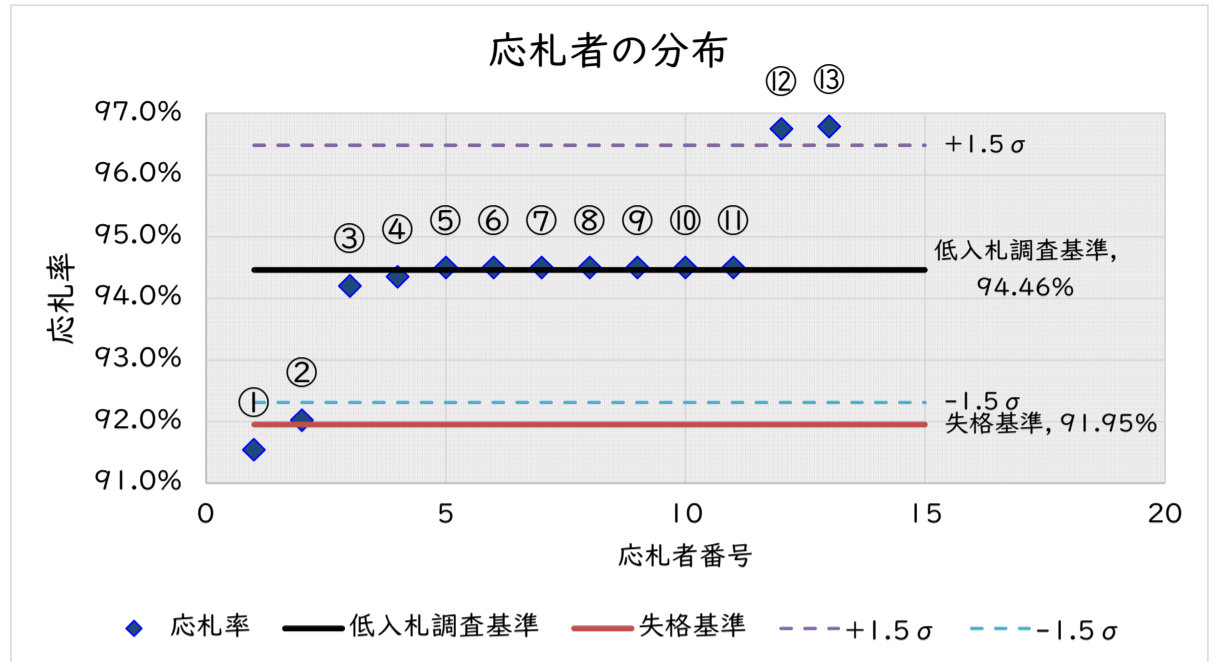


低入札価格調査 事例1

総合評価落札方式

土木一式

応札者番号	落札率	判定
予定価格(税抜き)	27,090,000	
① 失格	24,800,000 91.55%	5
② 低入	24,930,000 92.03%	5
③ 低入	25,520,000 94.20%	2
④ 低入	25,560,000 94.35%	2
落札者 ⑤	25,600,000 94.50%	2
⑥	25,600,000 94.50%	2
⑦	25,600,000 94.50%	2
⑧	25,600,000 94.50%	2
⑨	25,600,000 94.50%	2
⑩	25,600,000 94.50%	2
⑪	25,600,000 94.50%	2
⑫	26,210,000 96.75%	1
⑬	26,220,000 96.79%	1
⑭		0
⑮		0
低入札調査基準価格 (92.0~94.5%)	25,590,000 94.46%	
失格基準額	24,910,000 91.95%	

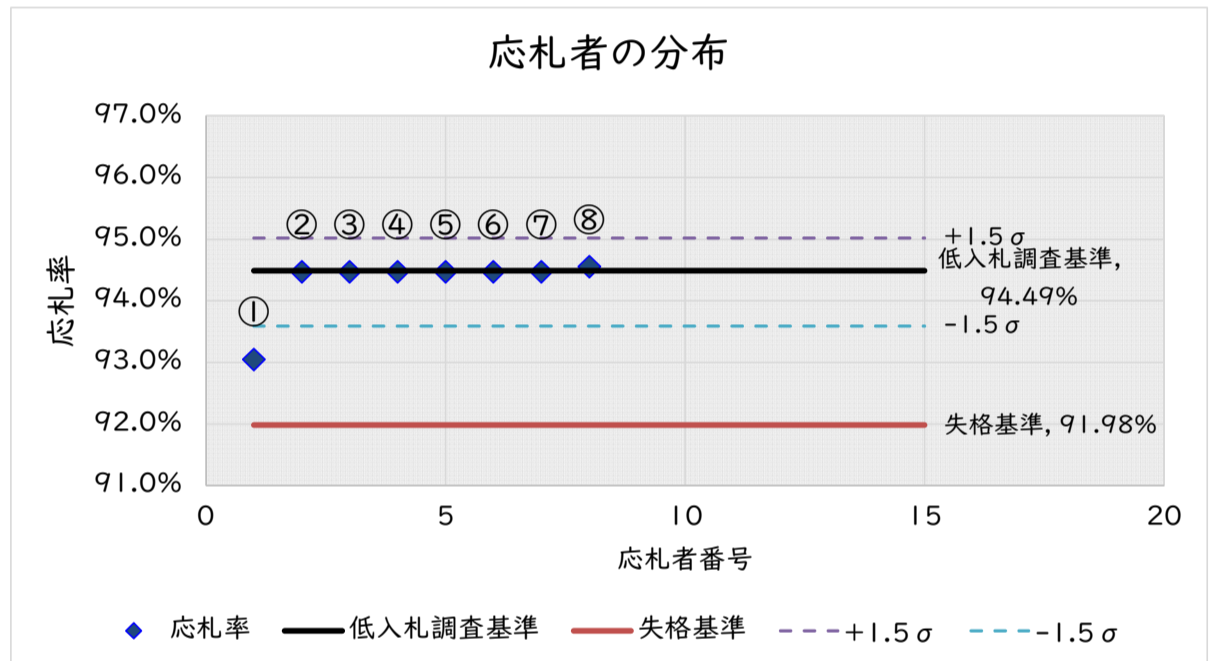


低入札価格調査 事例2

総合評価落札方式

とび・土エ・コンクリート

応札者番号	落札率	判定
予定価格(税抜き)	73,080,000	
① 低入	68,000,000 93.05%	5
落札者 ② 低入	69,040,000 94.47%	2
③ 低入	69,040,000 94.47%	2
④ 低入	69,040,000 94.47%	2
⑤ 低入	69,040,000 94.47%	2
⑥ 低入	69,040,000 94.47%	2
⑦ 低入	69,040,000 94.47%	2
⑧	69,100,000 94.55%	2
⑨		0
⑩		0
⑪		0
⑫		0
⑬		0
⑭		0
⑮		0
低入札調査基準価格 (92.0~94.5%)	69,050,000 94.49%	
失格基準額	67,220,000 91.98%	

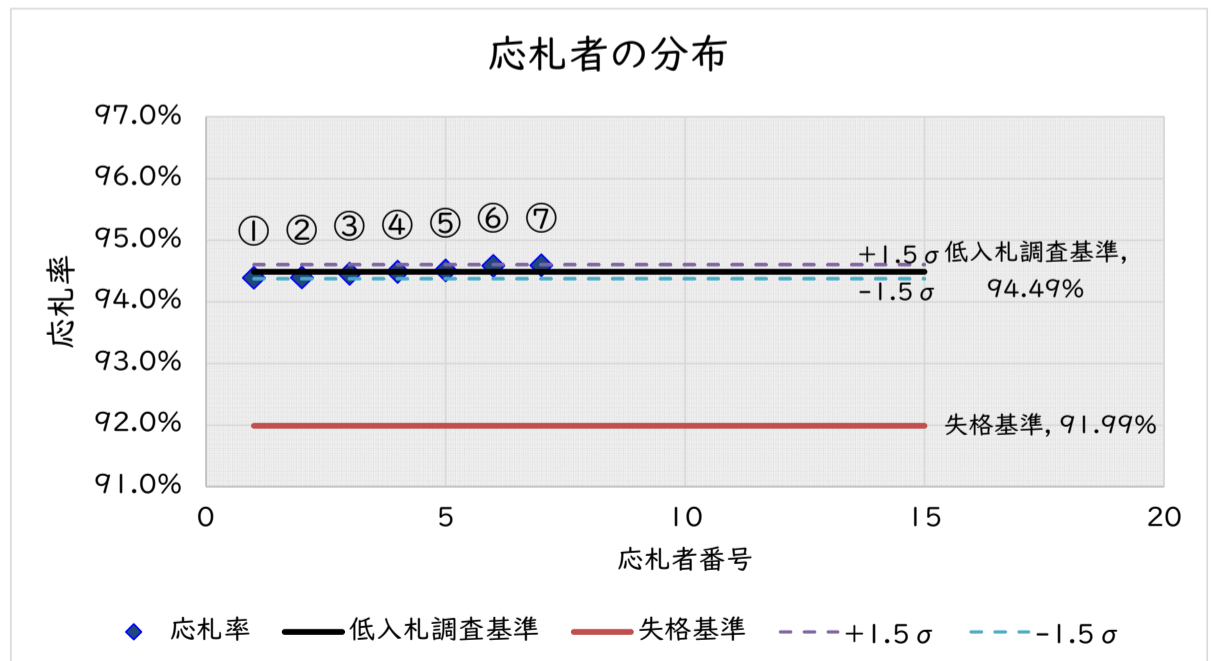


低入札価格調査 事例3

総合評価落札方式

土木一式

応札者番号	落札率	判定
予定価格(税抜き)	258,840,000	
① 低入	244,320,000 94.39%	2
② 低入	244,340,000 94.40%	2
③ 低入	244,500,000 94.46%	2
落札者 ④ 低入	244,570,000 94.49%	2
⑤	244,630,000 94.51%	2
⑥	244,830,000 94.59%	2
⑦	244,850,000 94.60%	2
⑧		0
⑨		0
⑩		0
⑪		0
⑫		0
⑬		0
⑭		0
⑮		0
低入札調査基準価格 (92.0~94.5%)	244,580,000 94.49%	
失格基準額	238,110,000 91.99%	



判定
1: +1.5σ 超過者
2: 予定価格以下者
3: 予定超過者
4: 85%未満者
5: -1.5σ未満者
6: 89.5%未満者

地方公共団体における ダンピング対策取組状況の「見える化」

～市区町村におけるダンピング受注の防止に係る取組の状況～

令和6年3月

国土交通省不動産・建設経済局建設業課
入札制度企画指導室

公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針（令和4年5月20日一部変更）

第2 4（3）低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の活用に関すること

各省各庁の長等においては、低入札価格調査制度又は最低制限価格制度を導入し、低入札価格調査基準又は最低制限価格を適切な水準で設定するなど制度の適切な活用を徹底することにより、ダンピング受注の排除を図るものとする。この場合、政府調達に関する協定の対象工事における入札及び総合評価落札方式による入札については最低制限価格制度は活用できないこととされていることに留意するものとする。

低入札価格調査制度は、入札の結果、契約の相手方となるべき者の申込みの価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合において、そのおそれがあるかどうかについて調査を行うものである。その実施に当たっては、入札参加者の企業努力によるより低い価格での落札の促進と公共工事の品質の確保の徹底の観点から、当該調査に加え、受注者として不可避な費用をもとに、落札率（予定価格に対する契約価格の割合）と工事成績との関係についての調査実績等も踏まえて、適宜、調査基準価格を見直すとともに、あらかじめ設定した調査基準価格を下回った金額で入札した者に対して、法第12条に基づき提出された内訳書を活用しながら、次に掲げる事項等の調査を適切に行うこと、一定の価格を下回る入札を失格とする価格による失格基準を積極的に導入・活用するとともに、その価格水準を低入札価格調査の基準価格に近づけ、これによって適正な施工への懸念がある建設業者を適切に排除することなどにより、制度の実効を確保するものとする。・・・

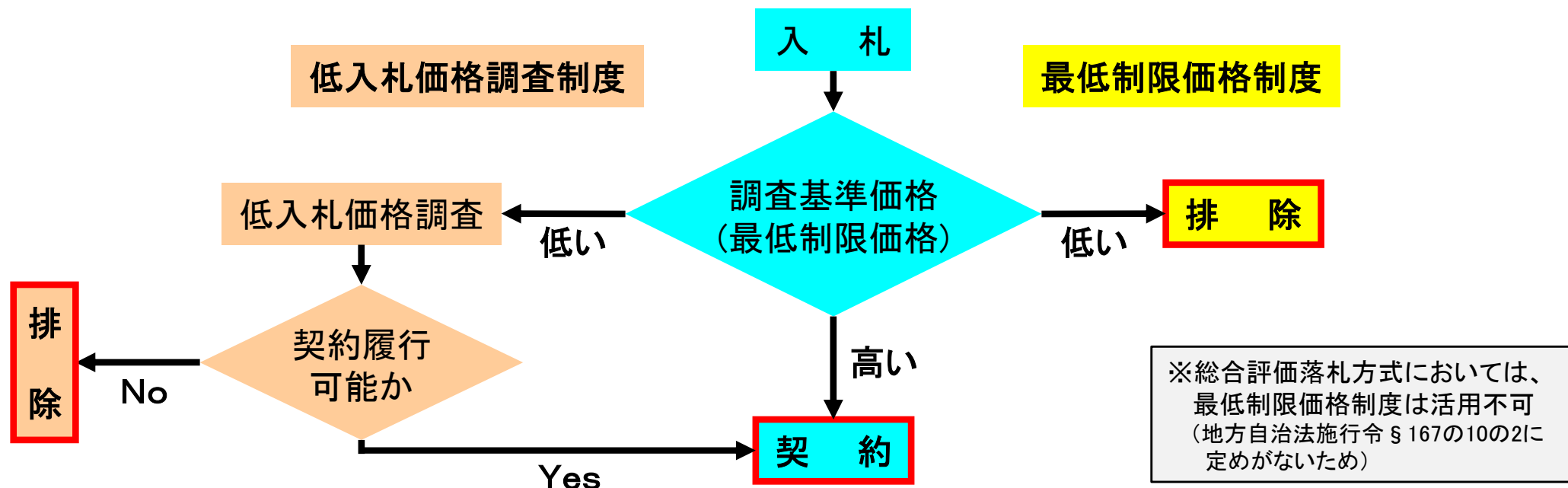
第2 4（5）低入札価格調査の基準価格等の公表時期に関すること

低入札価格調査の基準価格及び最低制限価格を定めた場合における当該価格については、これを入札前に公表すると、当該価格近傍へ入札が誘導されるとともに、入札価格が同額の入札者間のくじ引きによる落札等が増加する結果、適切な積算を行わずに入札を行った建設業者が受注する事態が生じるなど、建設業者の真の技術力・経営力による競争を損ねる弊害が生じうることから、入札の前には公表しないものとする。

予定価格については、入札前に公表すると、予定価格が目安となって競争が制限され、落札価格が高止まりになること、建設業者の見積努力を損なわせること、入札談合が容易に行われる可能性があること、低入札価格調査の基準価格又は最低制限価格を強く類推させ、これらを入札前に公表した場合と同様の弊害が生じかねないこと等の問題があることから、入札の前には公表しないものとする。なお、地方公共団体においては、予定価格の事前公表を禁止する法令の規定はないが、事前公表の実施の適否について十分検討した上で、上記弊害が生じることがないように取り扱うものとし、弊害が生じた場合には、速やかに事前公表の取りやめを含む適切な対応を行うものとする。なお、入札前に入札関係職員から予定価格、低入札価格調査の基準価格又は最低制限価格を聞き出して入札の公正を害そうとする不正行為を抑止するため、談合等に対する発注者の関与の排除措置を徹底するものとする。

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の概要

- 競争入札を行った場合、予定価格の範囲内で最低の価格で入札をした者と契約することが会計法及び地方自治法の原則（最低価格自動落札の原則）
- ただし、例外として、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度（後者は地方公共団体のみ）により、契約の適切な履行がなされない懸念がある場合には契約から排除することができる



○ 会計法 § 29の6 第1項

- ・予定価格の制限の範囲内の最低価格者と契約
- ・ただし、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合、政令の定めるところにより、次順位者との契約も可能

○ 予算決算及び会計令 § 85,86

- ・「契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合」の基準を作成
- ・上記基準に該当した場合、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうか調査

○ 地方自治法 § 234 第3項

- ・予定価格の制限の範囲内の最低価格者と契約
- ・ただし、政令の定めるところにより、予定価格の制限の範囲内で申込みをした者のうち最低価格者以外の者との契約も可能

○ 地方自治法施行令 § 167の10

- ・契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認める場合、次順位者との契約も可能
- ・予め最低制限価格を定め、最低制限価格以上の価格者と契約可能

低入札価格調査基準とは

- 予算決算及び会計令第85条に規定
- 「当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合」の基準
- この基準に基づいて算出した価格を下回った場合には、履行可能性についての調査を実施
履行可能性が認められない場合には、落札者とししない。

国が使用する低入札価格調査基準の計算式（中央公契連モデル）の改定について

- 令和4年4月1日以降に入札公告を行う工事を対象に、低入札価格調査基準の計算式を改定。
「一般管理費等×0.55」 ⇒ 「一般管理費等×0.68」

H28.4.1～

【範囲】

予定価格の
7.0/10～9.0/10
の範囲内で設定

【計算式】

- ・直接工事費×0.95
- ・共通仮設費×0.90
- ・現場管理費×0.90
- ・一般管理費等×0.55

上記の合計額×消費税

H29.4.1～

【範囲】

予定価格の
7.0/10～9.0/10
の範囲内で設定

【計算式】

- ・直接工事費×0.97
- ・共通仮設費×0.90
- ・現場管理費×0.90
- ・一般管理費等×0.55

上記の合計額×消費税

H31.4.1～

【範囲】

予定価格の
7.5/10～9.2/10
の範囲内で設定

【計算式】

- ・直接工事費×0.97
- ・共通仮設費×0.90
- ・現場管理費×0.90
- ・一般管理費等×0.55

上記の合計額×消費税

R4.4.1～

【範囲】

予定価格の
7.5/10～9.2/10
の範囲内で設定

【計算式】

- ・直接工事費×0.97
- ・共通仮設費×0.90
- ・現場管理費×0.90
- ・一般管理費等×0.68

上記の合計額×消費税

※計算式により算出した額が上記の「範囲」を上回った(下回った)場合には、上限(下限)値で設定。

○ 都道府県は、最低制限価格・調査基準価格ともに**全ての団体***で令和4年中央公契連モデル相当(以上)の水準で運用

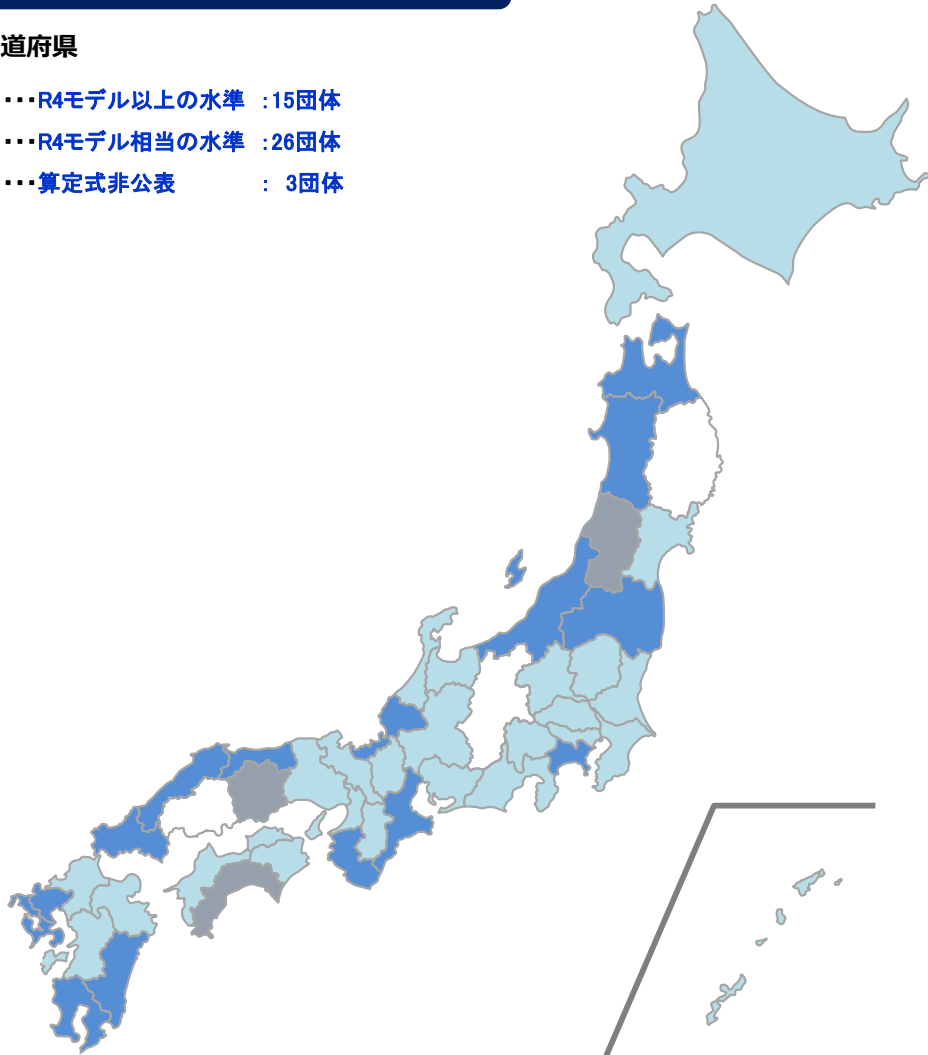
※算定式非公表、未導入の団体除く

■・・・令和4年公契連モデル以上の水準 ■・・・令和4年公契連モデル相当の水準 ■・・・算定式非公表

最低制限価格算定式の設定水準

都道府県

- ・・・R4モデル以上の水準 : 15団体
- ・・・R4モデル相当の水準 : 26団体
- ・・・算定式非公表 : 3団体

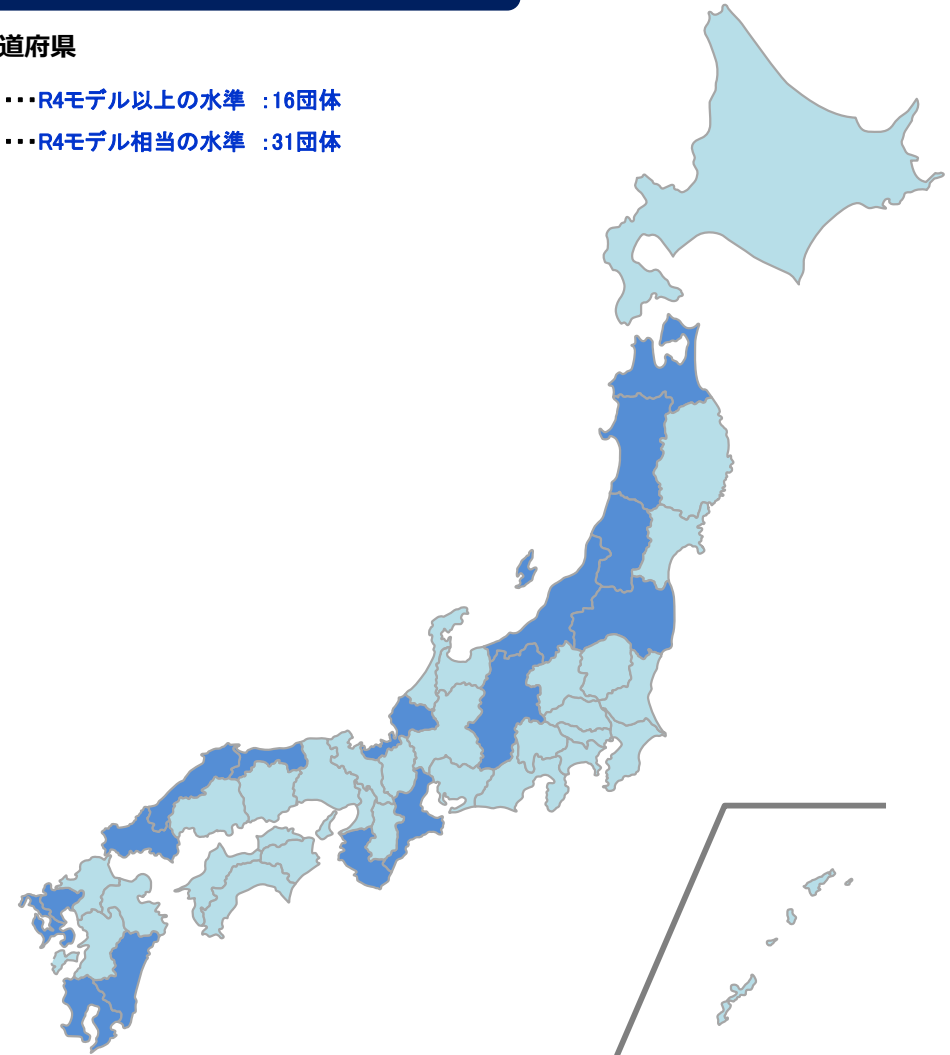


※山形県、岡山県、高知県は算定式非公表
岩手県、長野県、広島県は制度未導入

調査基準価格算定式の設定水準

都道府県

- ・・・R4モデル以上の水準 : 16団体
- ・・・R4モデル相当の水準 : 31団体



資料 3 - 1

令和5年度 製造の請負等3契約の契約状況について

会計局契約・検査課
【取組番号3】

区分	令和4年度					令和5年度					
	件数 (件) (前年比)	金額 (千円) (前年比)	金額 構成 比 (%)	平均 落札 率 (%)	平均 応札 者数 (者)	件数 (件) (前年比)	金額 (千円) (前年比)	金額 構成 比 (%)	平均 落札 率 (%)	平均 応札 者数 (者)	
製造の請負	438 (103.8%)	178,970 (108.0%)	100.0	80.4	2.5	417 (95.2%)	158,700 (88.7%)	100.0	81.2	2.5	
契約方法	一般競争入札	10 (125.0%)	47,039 (98.4%)	26.3	87.4	2.3	10 (100.0%)	34,921 (74.2%)	22.0	77.8	2.0
	公募型 見積合わせ	428 (103.4%)	131,931 (111.9%)	73.7	80.3	2.5	407 (95.1%)	123,778 (93.8%)	78.0	81.3	2.6
受注者	県内本店	420 (104.0%)	160,204 (107.6%)	89.5	79.9	2.5	392 (93.3%)	136,004 (84.9%)	85.7	80.4	2.6
	県外本店	18 (100.0%)	18,765 (111.7%)	10.5	92.3	1.2	25 (138.9%)	22,695 (120.9%)	14.3	94.3	1.2
	うち県内支店なし	3	2,719	1.5	85.5	1.3	2	1,783	1.1	92.1	1.0
物件の買入れ	2,467 (93.6%)	5,728,338 (112.4%)	100.0	83.8	2.3	2,190 (88.8%)	6,084,221 (106.2%)	100.0	84.5	2.2	
契約方法	一般競争入札	236 (82.2%)	4,941,091 (115.7%)	86.3	87.3	2.0	266 (112.7%)	5,340,755 (108.1%)	87.8	88.0	1.9
	公募型 見積合わせ	2,231 (95.0%)	787,247 (95.4%)	13.7	83.5	2.4	1,924 (86.2%)	743,465 (94.4%)	12.2	84.1	2.3
受注者	県内本店	2,121 (94.4%)	2,354,927 (86.0%)	41.1	83.7	2.3	1,902 (89.7%)	2,935,713 (124.7%)	48.3	84.4	2.2
	県外本店	346 (89.2%)	3,373,410 (143.1%)	58.9	84.3	2.4	288 (83.2%)	3,148,508 (93.3%)	51.7	85.4	2.4
	うち県内支店なし	19	350,133	6.1	93.7	1.3	21	898,989	14.8	92.6	1.2
その他の契約	1,038 (96.2%)	12,779,125 (56.0%)	100.0	91.6	1.7	1,187 (114.4%)	10,567,848 (82.7%)	100.0	91.6	1.6	
契約方法	一般競争入札	467 (88.8%)	7,794,905 (56.5%)	61.0	90.3	1.9	521 (111.6%)	6,560,190 (84.2%)	62.1	90.6	1.7
	公募型 見積合わせ	381 (109.2%)	144,853 (107.3%)	1.1	89.2	1.3	448 (117.6%)	171,195 (118.2%)	1.6	88.9	1.3
	公募型 プロポーザル	190 (93.1%)	4,839,367 (54.4%)	37.9	99.7	1.8	218 (114.7%)	3,836,463 (79.3%)	36.3	99.7	1.8
受注者	県内本店	568 (93.1%)	2,245,612 (19.3%)	17.6	91.3	1.7	683 (120.2%)	4,971,117 (221.4%)	47.0	91.6	1.6
	県外本店	470 (100.2%)	10,533,513 (94.1%)	82.4	92.0	1.6	504 (107.2%)	5,596,731 (53.1%)	53.0	91.8	1.5
	うち県内支店なし	90	1,959,583	15.3	91.8	1.6	96	936,842	8.9	94.4	1.8
合計	3,943 (95.3%)	18,686,433 (66.5%)	100.0	85.5	2.2	3,794 (96.2%)	16,810,769 (90.0%)	100.0	86.4	2.1	
契約方法	一般競争入札	713 (86.8%)	12,783,035 (70.6%)	68.4	89.3	1.9	797 (111.8%)	11,935,866 (93.4%)	71.0	89.6	1.8
	公募型 見積合わせ	3,040 (97.7%)	1,064,031 (98.7%)	5.7	83.8	2.3	2,779 (91.4%)	1,038,438 (97.6%)	6.2	84.5	2.2
	公募型 プロポーザル	190 (93.1%)	4,839,367 (54.4%)	25.9	99.7	1.8	218 (114.7%)	3,836,463 (79.3%)	22.8	99.7	1.8
受注者	県内本店	3,109 (95.3%)	4,760,743 (32.8%)	25.5	84.6	2.2	2,977 (95.8%)	8,042,834 (168.9%)	47.8	85.5	2.1
	県外本店	834 (95.3%)	13,925,688 (102.7%)	74.5	88.8	1.9	817 (98.0%)	8,767,934 (63.0%)	52.2	89.6	1.8
	うち県内支店なし	112	2,312,435	12.4	92.0	1.5	119	1,837,614	10.9	94.0	1.7

※対象機関は、県の本庁及び現地機関で、企業局、県警及び県外の現地機関を除きます。

※集計対象は、一般競争入札、公募型見積合わせ及び公募型プロポーザル方式であり、これらによらない随意契約等は含まれません。

※一般競争入札には、一般競争入札を行なったが不調・不落となり、最終保障供給契約等により随意契約となった電力調達を含みます。

※個々の数値において端数処理(四捨五入)しているため、合計と合わないところがあります。

受注希望型競争入札の実施状況について

技術管理室
【取組番号3】

I 受注希望型競争入札の状況

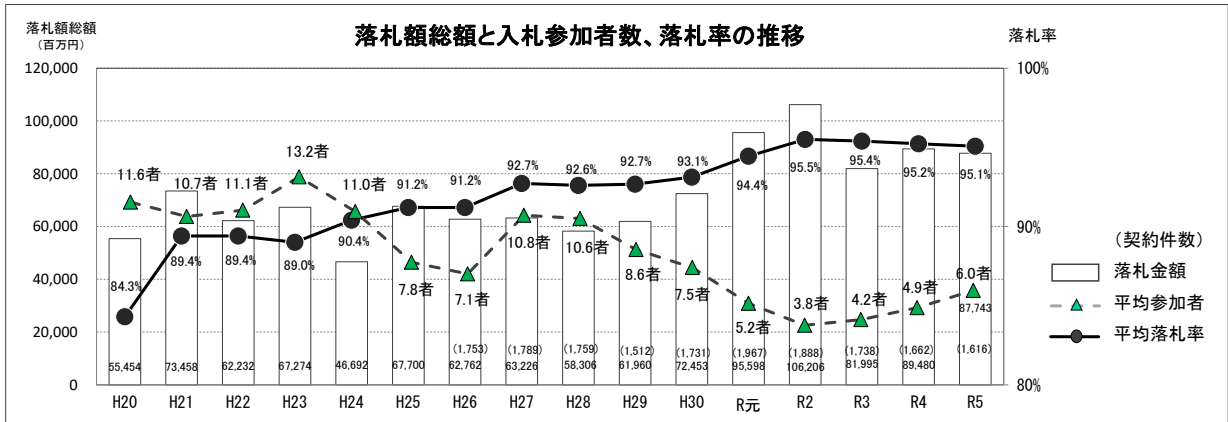
1 建設工事（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 月別・年度別の状況

注）集計は、開札日を基準としている。（森林整備を除く）

区 分		開札合計 (件)	不調 (応札なし)	不落	契約	平均参加者数(者)	平均落札率(%)
令和4年度	4月	79	2	1	76	5.9	94.9
	5月	59	5	4	50	6.8	94.9
	6月	125	14	3	108	5.5	94.8
	7月	228	22	5	201	5.6	94.9
	8月	154	20	3	131	3.9	95.4
	9月	189	19	7	163	4.1	95.8
	10月	163	21	4	138	3.5	95.5
	11月	137	20	1	116	4.3	95.0
	12月	174	13	2	159	4.1	95.6
	1月	124	6	3	115	4.1	95.7
	2月	244	9	4	231	5.9	95.0
	3月	178	4	0	174	6.0	94.9
	合 計		1,854	155	37	1,662	4.9
令和5年度	4月	66	5	0	61	5.9	95.3
	5月	28	1	0	27	5.2	95.1
	6月	113	7	1	105	7.1	95.1
	7月	153	6	6	141	5.9	95.0
	8月	162	10	3	149	5.1	95.4
	9月	151	19	3	129	5.4	95.2
	10月	171	20	5	146	4.9	95.5
	11月	165	16	7	142	4.8	94.7
	12月	173	19	1	153	5.3	94.7
	1月	134	4	1	129	6.2	95.0
	2月	278	8	0	270	6.9	95.1
	3月	166	1	1	164	8.0	95.0
	合 計		1,760	116	28	1,616	6.0
令和6年度	4月	88	5	0	83	6.9	94.6

(2) 近年の入札状況



(3) 地域別(10ブロック)の動向

		佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曾	松本	北アルプス	長野	北信	全県
令和4年度	平均参加者数(者)	5.8	4.2	5.6	3.6	6.8	1.9	3.5	3.8	5.9	5.1	4.9
	平均落札率(%)	94.6	95.0	94.6	96.0	94.3	98.7	96.0	96.4	94.5	94.2	95.2
	地元受注率(件数)(%)	95.5	88.1	95.1	90.8	88.1	89.9	96.5	93.9	95.3	87.8	92.7
	地元受注率(金額)(%)	92.8	83.5	93.6	70.3	64.2	90.8	96.9	95.2	88.8	62.7	82.9
令和5年度	平均参加者数(者)	8.1	6.6	11.7	4.3	6.2	2.2	3.8	4.8	6.9	5.2	6.0
	平均落札率(%)	94.4	94.8	94.3	95.5	94.2	98.2	95.7	96.0	94.6	94.3	95.1
	地元受注率(件数)(%)	93.5	88.1	94.8	93.3	91.5	85.0	96.2	93.0	96.1	88.1	92.9
	地元受注率(金額)(%)	76.9	72.3	98.9	90.6	78.0	42.8	58.4	85.3	89.6	90.6	73.5

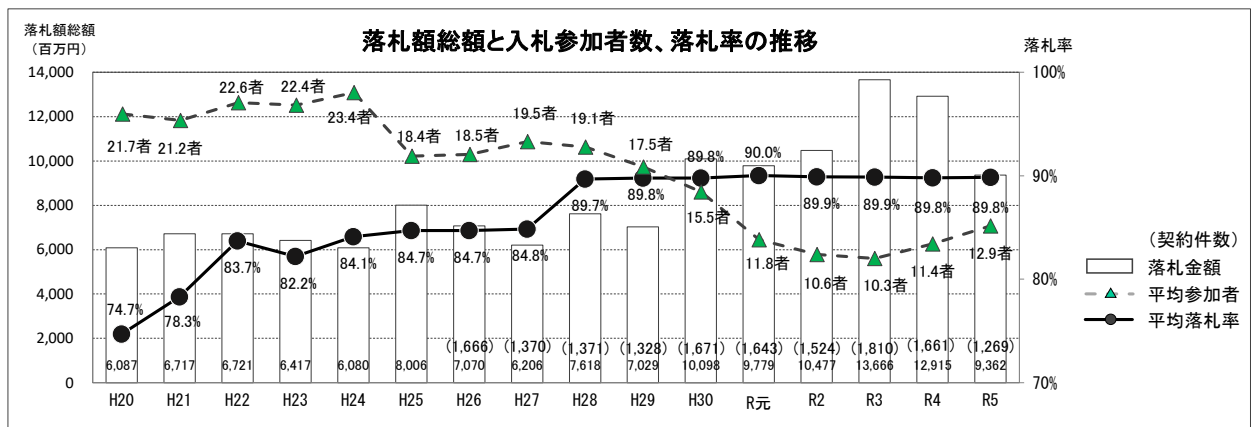
2 委託業務（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 月別・年度別の状況

注) 集計は、開札日を基準としている。(森林整備を除く)

区 分		開札合計 (件)	不調 (応札なし)	不落	契約	平均参加者数(者)	平均落札率(%)
令和4年度	4月	94	3	0	91	9.5	89.6
	5月	60	1	0	59	10.4	90.1
	6月	147	0	0	147	10.6	89.6
	7月	200	4	1	195	12.5	89.8
	8月	132	2	1	129	12.8	90.2
	9月	159	1	1	157	11.2	89.8
	10月	160	1	1	158	11.4	89.8
	11月	118	0	0	118	11.5	89.9
	12月	108	0	2	106	9.9	89.7
	1月	148	0	0	148	11.3	89.8
	2月	216	1	0	215	12.3	89.7
	3月	138	0	0	138	10.9	89.8
	合 計		1,680	13	6	1,661	11.4
令和5年度	4月	64	0	0	64	12.4	90.0
	5月	30	0	0	30	8.0	88.8
	6月	120	1	0	119	12.7	89.6
	7月	159	0	0	159	13.3	89.8
	8月	153	2	2	149	11.2	89.7
	9月	116	3	1	112	11.7	89.8
	10月	121	2	0	119	13.9	89.9
	11月	98	1	0	97	12.3	90.4
	12月	86	1	0	85	13.6	90.0
	1月	84	0	0	84	12.8	89.7
	2月	136	0	0	136	14.6	89.9
	3月	115	0	0	115	14.0	89.8
	合 計		1,282	10	3	1,269	12.9
令和6年度	4月	45	0	0	45	13.2	90.0

(2) 近年の入札状況



II 総合評価落札方式の状況（令和6年3月末現在）

(単位：件)

区分		平成16～令和元年度 (～H20試行)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備 考
工 事	技術等提案型	63	2	2	3	4	技術等提案Ⅱ型含む
	簡易型	7,464	772	535	509	501	
	簡易Ⅱ型	213	71	113	130	138	
	地域貢献等	35	153	229	266	267	R1.8以降実施
	計	7,775	998	879	908	910	
委 託 業 務	技術等提案型	74	0	0	5	1	技術等提案Ⅱ型含む
	簡易型	3,939	579	748	776	573	
	簡易Ⅱ型	915	297	338	307	284	
	計	4,928	876	1,086	1,088	858	
合 計		12,703	1,874	1,965	1,996	1,768	

森林整備業務の契約の状況等

【取組番号 3】

1 森林整備業務の内容

- 保安林・県有林等の適正な維持管理等のために行う森林整備
除・間伐（間引き）、主伐（収穫）、歩道の管理（刈払い）、作業道開設、伐採木の販売（間伐等を受注した者が伐採木を買い取る）、植栽、下刈り（植栽木の生育の邪魔になる草やかん木等の刈払い）等

2 入札方式

- 受注希望型競争入札（総合評価落札方式あり）

3 ダンピング等対策

- 失格基準価格及び低入札価格調査制度は建設工事と同じ
（受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理試行要領を適用）

4 総合評価落札方式制度

(1) 対象

予定価格 200 万円以上の業務で、技術的難易度が高い業務や地形・森林の状態・地域社会に精通していることが求められる業務など、発注機関の長が必要と認めたもの。

(2) 評価項目等

価格点 82～93 点、価格以外点 7～18 点

技術力や地域性のほか、従業員の有害鳥獣捕獲に従事や消防団協力事業所の表示といった社会貢献も評価項目としている。

5 契約の状況

- 過去 5 年の発注件数は年間 36～52 件、1 か所あたりの平均契約額は 341 万～553 万円。
- 発注件数は減少傾向にあり、契約件数及び平均の契約額・応札者数・落札率は横ばいの傾向にある。

年度	R元	R2	R3	R4	R5
随意契約（件）	6	1	6	5	0
受注希望（件）	46	42	46	35	36
うち総合評価（件）	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)
発注計（件）	52	43	52	40	36
うち契約計（件）	(32)	(38)	(39)	(33)	(31)
平均契約額（万円）	416	341	553	446	397
平均応札者数	2.3	1.9	2.0	1.8	1.8
平均落札率（%）	94.5	92.3	94.9	94.3	94.0
低入札価格調査（件）	13	13	9	7	10
不調・不落（件）	20	5	13	7	5

清掃・警備・設備管理業務における賃金実態調査の結果

【取組番号76】

1 取組方針

【76】 適正な賃金水準を確保するため、実態調査を実施し、最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する

2 調査内容

(1) 調査対象

予定価格100万円以上の庁舎等に係る清掃・警備・設備管理業務の受注者

(2) 調査期間

令和6年5月分（5月31日を含む1ヶ月間）

3 調査結果

(1) 回答数

○清掃：64/64 社 ○警備：16/16 社 ○設備管理：14/14 社

(2) 賃金実態調査の結果

上段：R6

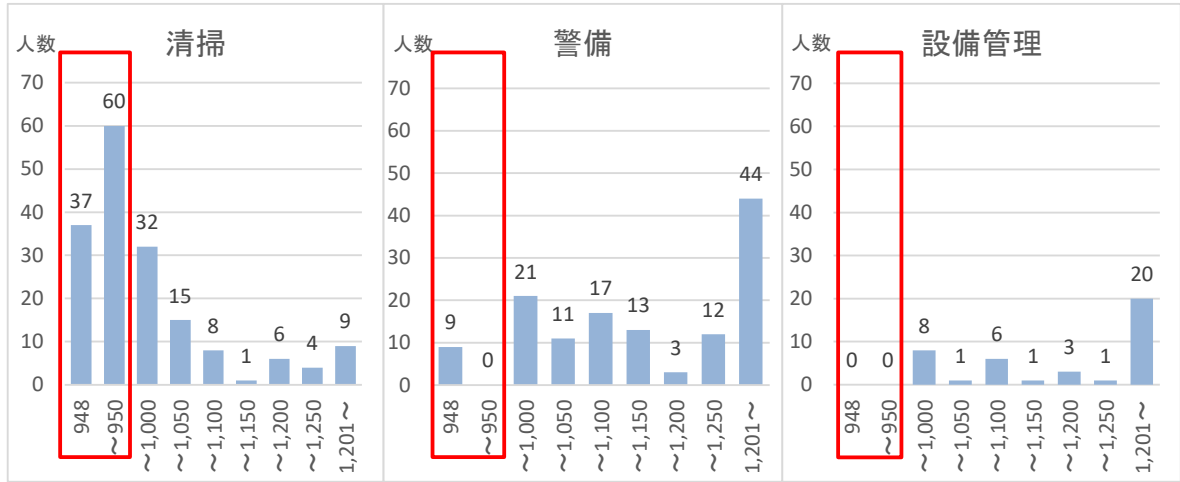
下段：R5

	対象人数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数 (年)	就業形態 正規割合	平均労働 時間 (h/日)	最低賃金帯 割合
清 掃	172 (160)	62.4 (62.8)	4.8 (4.5)	10% (7%)	4.7 (4.8)	56% (40%)
警 備	130 (119)	55.6 (54.6)	12.9 (12.5)	65% (65%)	9.1 (9.3)	7% (13%)
設備管理	40 (38)	66.0 (65.1)	7.1 (6.2)	15% (11%)	8.1 (7.2)	0% (0%)
計	342 (317)	60.3 (60.0)	8.1 (7.7)	32% (29%)	6.9 (6.9)	31% (25%)

○最低賃金 (R5. 10. 1～R6. 9. 30)：948円

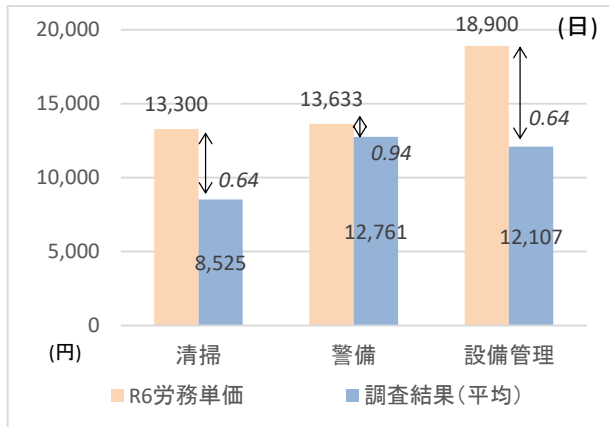
○最低賃金帯：948円～950円 として設定

(3) 賃金分布状況



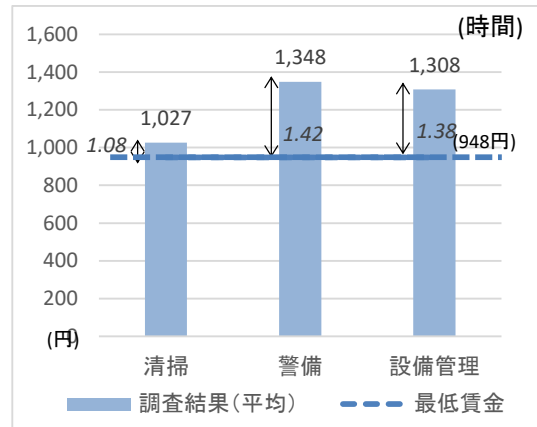
※[最低賃金の対象となる賃金] (厚労省) に基づいて算出
 ※最低賃金帯：948円～950円 として設定 (枠内)

(4) R6労務単価と調査結果の比較



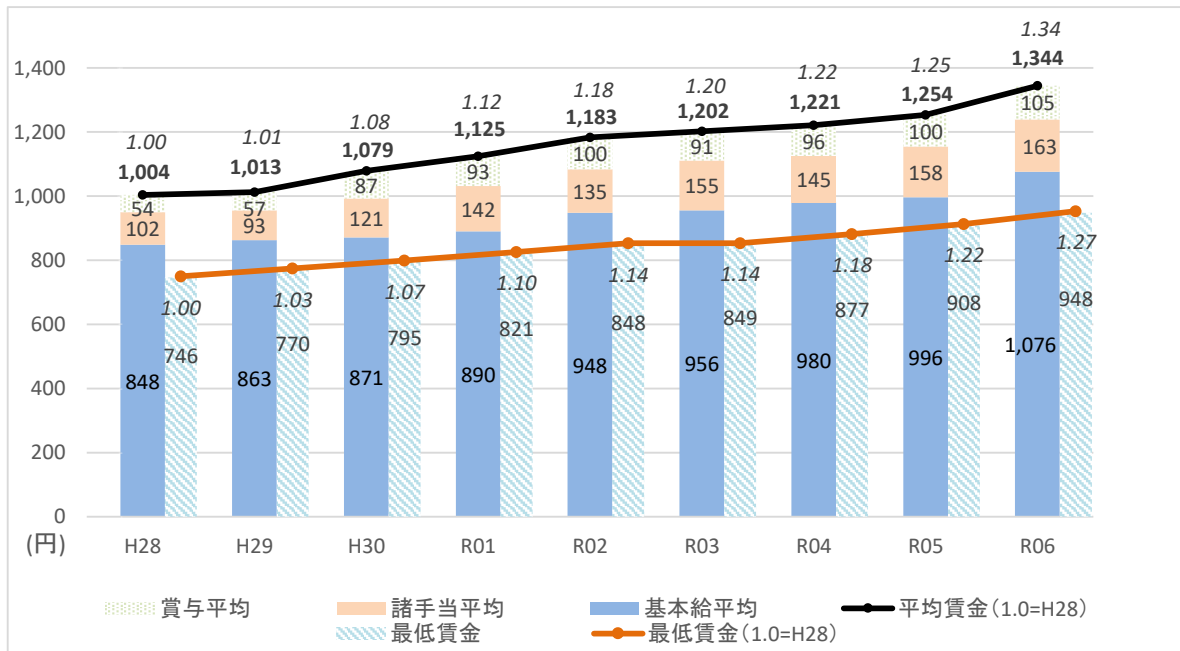
※R6 労務単価は[令和6年度建築保全業務労務単価] (国交省) の各職種の平均値

(5) 最低賃金と調査結果の比較



4 調査結果の推移

3業務平均賃金(時間額)の推移



見積書徴取方法の変更に伴う公募型見積合わせの対象金額の改正について

【取組番号 4 , 50】

1 現状

現在、製造の請負及び物件の買入れについては、地方自治法施行令の規定に基づく随意契約を行う場合は、原則「公募型見積合わせ（注1）」とし、その対象金額を本庁は2万円以上、現地機関は10万円以上と設定している。

2 変更内容等

(1) 変更内容

本庁で調達する公募型見積合わせの対象金額を2万円から10万円に引き上げる。

(2) 変更理由と効果

長野県が取り組む「かえるプロジェクト（注2）」の取組として、長野県財務規則を改正し、契約手続きにおいて見積書徴取を省略できる金額を2万円未満から10万円未満への引き上げを予定しており、公募型見積合わせの対象金額も同額に引き上げることで、事務の効率化を図る。

(3) 変更時期

令和6年10月1日から

<参考資料>

製造の請負、物件の買入れの公募型見積合わせの変更内容

		【変更前：令和6年9月まで】			【変更後：令和6年10月から】		
		製造の請負、物件の買入れ			製造の請負、物件の買入れ		
		区分	本庁	現地機関	区分	本庁	現地機関
競争入札	3,600万円以上 (R6.4.1~R8.3.31)	一般競争入札[WTO案件] (契約・検査課)	うち単備契約は 現地機関が調達		3,600万円以上 (R6.4.1~R8.3.31)	一般競争入札[WTO案件] (契約・検査課)	うち単備契約は 現地機関が調達
	【製造】250万円超 【物品】160万円超	一般競争入札 (契約・検査課)	うち単備契約は 現地機関が調達		【製造】250万円超 【物品】160万円超	一般競争入札 (契約・検査課)	うち単備契約は 現地機関が調達
予定価格 以上 見積 徴取	【製造】250万円 以下 【物品】160万円 以下 10万円以上	公募型見積合わせ (契約・検査課)	公募型見積合わせ (各現地機関)		【製造】250万円 以下 【物品】160万円 以下 10万円以上	公募型見積合わせ (契約・検査課)	公募型見積合わせ (各現地機関)
	1者 見積 徴取			10万円未満 2万円以上			
見積 徴取 省略	2万円未満	—	—		10万円未満	—	—

(注1)「公募型見積合わせ」とは、発注案件を長野県ホームページに公開し、広く事業者に見積書の提出を求め、最低の価格をもって申込みをした者と契約を締結するもの。

(注2)「かえるプロジェクト」とは、県庁の仕事のやり方や決まり=組織風土を見直そうと、希望した若手職員と幹部職員がチームを作り、事務の見直し等を検討する取組。

説明請求審査部会の審議結果

【取組番号 2-2】

長野県知事から、再説明請求に関する意見を求める諮問を受け、契約審議会 説明請求審査部会を開催・審議のうえ答申しました。

1 開催内容

日時	令和6年7月24日（水） 13時30分から15時まで
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・部会長の選任及び部会長代理の指名 ・再説明請求者及び発注者からの事情聴取 ・答申の審議
発注機関の地域	木曾地域
事業担当部	建設部
再説明請求の対象	測量設計業務に係る委託業務等成績評定の内容 2件
再説明請求の要旨	委託業務等成績評定要領に基づき、標準的に評定が行われたかどうか <ul style="list-style-type: none"> ・監督員によって評定の基準に差があるのではないか ・契約約款に基づき業務が行われているか (2件とも同内容)

2 審議結果

審議会規則第5条第6項及び平成26年度第1回契約審議会の議決により、部会の決議をもって審議会の決議とし、以下のとおり知事に答申しました。

答申日	令和6年8月19日（月）
答申の概要	<p>監督員の評価内容及び採点表は正当に評価されたものと認められ、変更しないことが妥当である。</p> <p>なお、事情聴取の結果、監督員による評定に差が生じている旨の発言もあったことから、受注者に疑念を持たれないような委託業務等成績評定要領の運用となるよう努められたい。</p> <p>また、今回の委託業務においては、受発注者間で、十分な協議が行われていなかったと思われる節がある。契約約款にあるとおり、発注者と受注者は、対等な立場であることを念頭に置き、契約変更も含め、誠実な協議と合意に基づき業務を行うよう努められたい。(2件とも同内容)</p>